

Title	ソ連の対東欧政策再論
Sub Title	Economic policy of Soviet Union to Eastern Europe : broadened discussion
Author	加藤, 寛
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1967
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.60, No.1 (1967. 1) ,p.1(1)- 18(18)
JaLC DOI	10.14991/001.19670101-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19670101-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

新刊紹介

大西昭著『低開発国の経済開発』	大山道広	117
J. S. ペイン著『産業構造の国際比較』	植草益	118
小林昇著『フリードリッヒ・リスト論考』	福原好喜	119

ソ連の対東欧政策再論

加藤寛

ソ連の対東欧関係は歴史的にみると次のような変化をとげている。

第1期 (一九四五～一九四九年) 圏内自給政策

第2期 (一九四九～一五五年) セフ(コメコン) 成立・ソ連大国主義

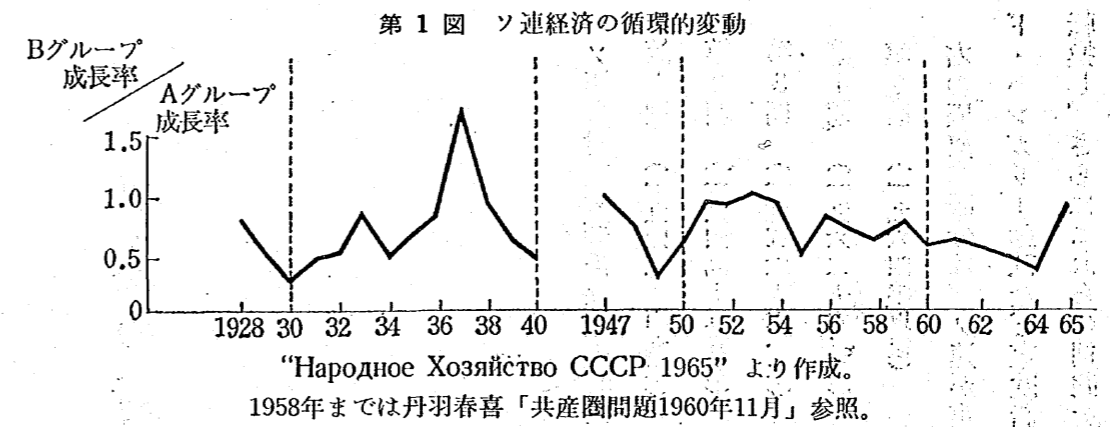
第3期 (一九五六～一六一年) コメコン反省期

第4期 (一九六二～一六三年) 社会主義国際分業促進期

第5期 (一九六四年以後) 分業漸進化・協力形態の転換

右の歴史的区分は、ソ連が東欧諸国に対して、当初ソ連自身の経済建設にそれらの国を利用しようとし、これがポーランド・ハンガリー動乱など東欧諸国の動揺を通じて反省せざるを得なくなり、かくてソ連が搾取政策から国際分業促進政策に転換し、さらにこれらの期間を通じて一貫していたソ連の大国主義(分業形態をおしつけようとしたことなど)が、ソ連自身の

ソ連の対東欧政策再論



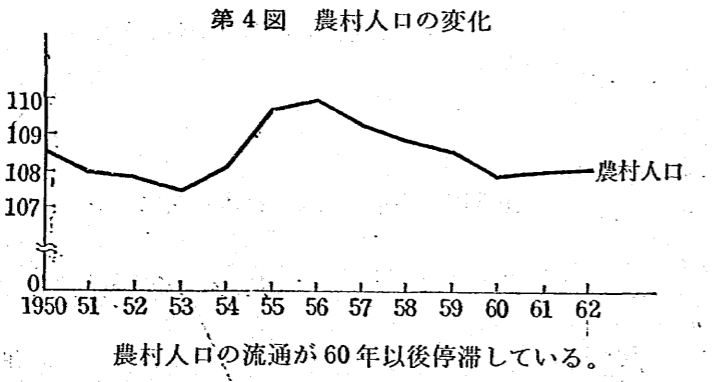
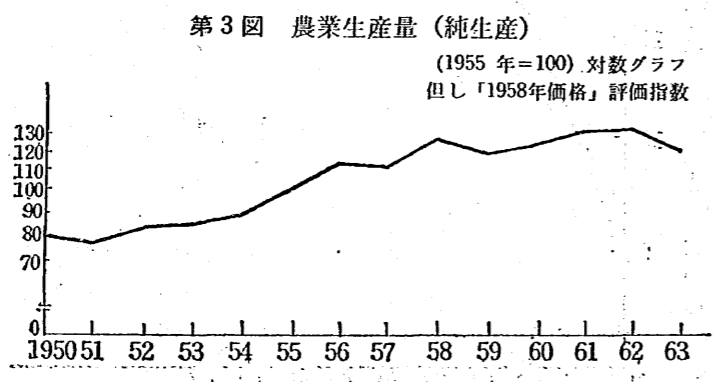
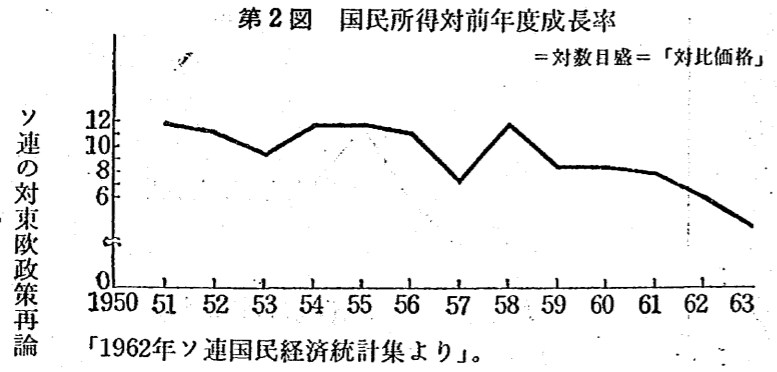
国内経済の困難から、威信を大きくゆるがせ、分業促進から漸進、そして経済協力方針に転換した過程を示すものである。その意味でソ連の対東欧政策は、ソ連の国内経済の転換期をそのままあらわすものといってもいい。

私は、ソ連経済は三つの転換期に直面していると考えている。第一は循環的変動と名づけよう。もちろん社会主義計画経済は資本主義経済とは異なり、景気循環は天井にぶつかれば直ちに反転することになるが、計画経済では資源の限界にぶつかっても、資源を集中することが可能であるから、たとえば消費財への資源を抑制し、投資財へまわすことによって、天井を延ばすことができる。しかし、これはやがて消費の限界をもたらす、計画経済でも景気の波動をおこさざるを得ない(丹羽春喜氏はこのことをAグループ工業Ⅱ重工業Ⅱ生産財部門とBグループ工業Ⅱ軽工業Ⅱ消費財部門との比率をとることによって示しておられる)。この循環的変動をグラフ化するとより明確に知ることができる。

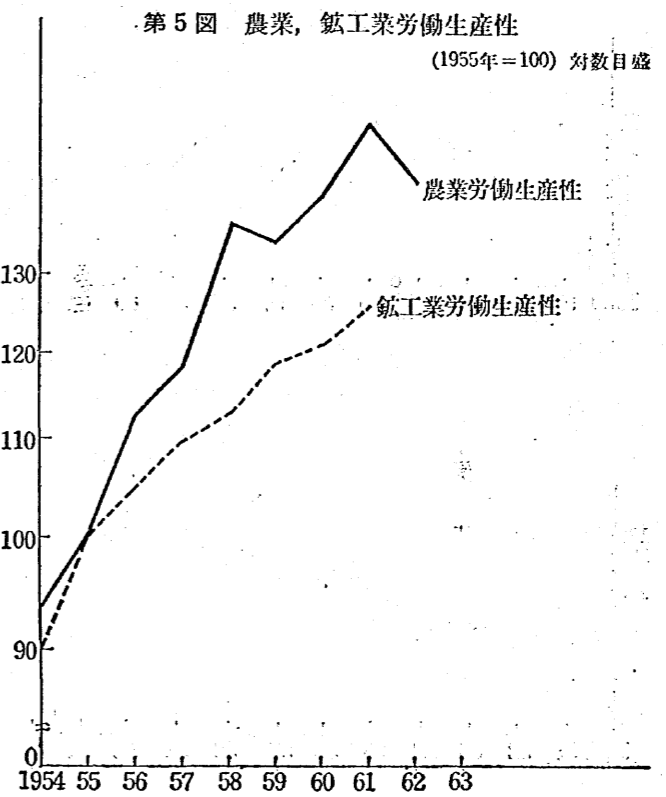
第二の転換期は構造的転換とよぶことがふさわしい。いかなる国においても(資本主義・社会主義のいかんをとわず)工業化は資本を集中的に工業に偏在させることから出発するために、工業化が急速であればあるほど、ある時点においてハーシュマンのいわゆる不均整発展がおこってくる。この低生産性部門(とくに農業)は工業化の前進を阻む要因(物価上昇・社会資本不足など)となり、これを改善することなしには成長を続けることができなくなる。しかも労働力構成も資本構成も生産物構成もこの時点では過去の趨勢と大きく変動することが特徴的である。ソ連がこの変動期に達したのは一九五八年頃であった。この時

点から、従来、農業から工業へ労働力移動をおこなってきた趨勢が、労働力を農業からひきぬくことができなくなり、農業への投資が急激に増加していく。にもかかわらず農業生産は停滞化し、構造的危機を明らかに示していた。この時がフルシチョフの大胆な改革政策をとらざるを得なくなった時点である。この転換点は構造改善をしない限り脱脚できず、現在の農業生産刺激策や新改革はまさにその一端である。

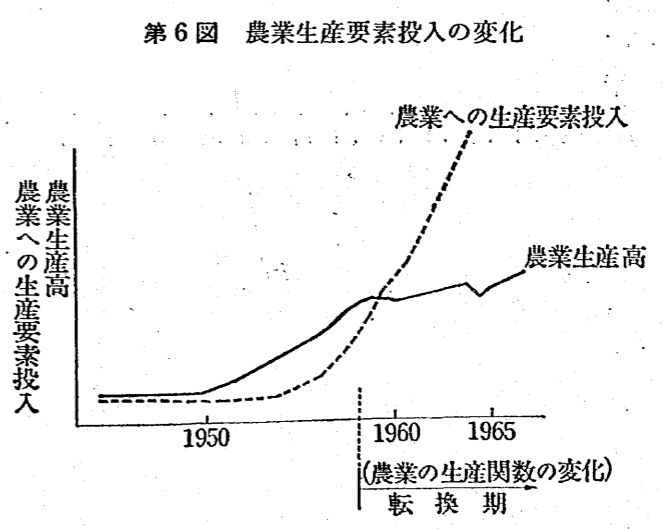
第三の転換期は体制転換とよぶことができる。これは、資本主義に固有のものとしていた市場機構を採用する方向である。もともと市場は、資本市場・生産財市場・消費財市場・労働力市場の四つに分類できるが、資本主義は基本的にこの四



市場が自由市場になっているのに
対し、スターリン時代のソ連は、
消費財市場・労働力市場が制限つ
きで認められ、資本市場と生産財
市場とは全く認められていなかっ
た。コスイギン改革は、消費財・
労働力市場に関しては広くこれを
認め、資本市場と生産財市場は制
限つきで認めようとするものであ
る。もちろんまだ完全に実施した
わけではなく、労働力市場も賃金
基金を計画指標の中を含めなくな



農業労働生産性の上昇が限界にぶつかるとき成長の壁となる。



以上 2~6 図は、伊原英太郎君の提供による。

るまで（近くする予定となっている）は完全ではないし、消費財市場も価格制度検討中であって、自由価格制を考えながらも上限・下限の制限価格がやはり残るであろう。しかし資本の利子機能は資本市場を容認することだし、企業間直接契約を認めることは生産財市場の活用につながっている。このような四市場の変貌は、資本主義そのものではないが、しかしまた社会主義そのものでもあり得ない。

以上、三つの転換期——三重の転機——こそが、ソ連を中心とするコメコン諸国の問題であり、この経済的背景が、ソ連の対東欧政策の転換を迫ったと解することができよう。

二

そこで戦後、ソ連の大国主義と一口に言っても、第一期は明らかかな収奪であるが、第二期以降の貿易の不等価交換は、メンドーズハウゼンらの指摘するような収奪政策とは断定できない。この点についてすでに私は論じたことがあるので、ここでは詳しくはふれないが、その後、ホルツマンがメンドーズハウゼン論文を批判していることを指摘しておきたい。ホルツマンの考えによれば、コメコンのように経済的必然性よりは政治的必要性によって結合させられた場合、そのブロックは関税同盟と同じような現象がおきるというのである。ここに仮設的な例をあげよう。いま世界市場価格が5であり、その製品がソ連価格では4、東欧では8であるとき、ソ連はそれを6で東欧に輸出することになる。これは東欧が世界から直接買えるときは5であるが、関税同盟のような現象では圈内から買うことが義務づけられるため、世界市場価格5より高い6で買うことになる。

逆にソ連が輸入する場合は、同じ理くつでソ連は東欧から世界市場価格より安く買うことになる。ここで、メンドーズハウゼンが確認したソ連の不等価交換による利益の発生する原因があり、ソ連の意図的な収奪ではないというのである。

コスト仮設例

	世界	ブロック	ソ連	東欧
ソ連輸出	5	6	4	8
輸入	7	6	8	4

(注) メンドーズハウゼンについては、拙稿「ソ連・東欧の貿易」三田学会雑誌、一九六二年一号、山本・加藤・井口編「世界経済の新段階」(春秋社)の拙稿参照。

F.D. Holzman: Soviet Foreign Trade Pricing and the Question of Discrimination, R.E. & S. May, 1962.

: More on Soviet Bloc Trade Discrimination, Soviet Studies, July, 1965.

ホルツマン論文の展開については、津田明武君が別な機会に発表する予定である。

このことをホルツマンは第二論文でさらに詳細に論じている。理論的には、国家間の貿易は、貿易された(貿易可能な)商品(輸送と他の費用を除いて)の絶対価値(従って相対価値)を等しくしようとする傾向がある。自給自足の政策が続けられ、そして貿易がかなりな範囲に拡大していない限り、絶対的な価格は、そして相対価格も需給の状態を反映した等しいものにはならず、異なる価格になる傾向をもっている。東西市場間に存在する極端な絶縁状態は、東西間の需給状態が異なるため、貿易可能な商品の相対的価格のパターンを大きく異ならせようと思わせることになるであろう。

経験的には、他の二つの説明、即ち圈内購買力の相異によるものだという説と、西欧の差別によるものだという説のいずれも両立しないということを示している。ソビエト・ブルガリア・ポーランドは、多くの商品についてブロックに有利な差別があるというデータを示している。ソビエト・ブルガリア・ポーランドは、ブロックの他の諸国に対し実質的に少ない商品ではあるが、西欧よりも低い価格で輸出している。そして輸入に関しては、多くの商品に関して西欧よりも高い価格で輸入している。圈内購買力の優位性による説と西欧の差別説は両者ともちょうど反対の結果を導いてしまう。自給自足効果を認めると、説明は簡単に東側が比較優位を有する商品が東西に輸出される場合に有利な結果となり、輸入については西側が比較優位を有する場合である。

残念ながら、自給自足仮説を試すに必要な、比較生産費や生産性のデータが十分でない。しかしブロックの三つの諸国の中に、そのうちの二カ国がブロックの他の諸国と西欧に同じ商品を輸出している場合、ブロックの価格と西欧の価格の比が、双方の場合について一方よりも大きい小さいかであろうという一貫性のあるデータを期待出来るかもしれない。しかしながら、三つの国々の(三カ国の各々の輸出入)可能な六つの組み合わせにおいて、二七の場合だけしか見つからなかった。従って結果は有意なものともみなすことは出来ない。しかし数値が二七の商品のうち一七について自給自足仮説を支持したことはホルツマン説を否定できないことを示している。

表 プルガリアの対ソ輸出入 (圈内平均価格対実際価格)

輸 出 (圈内平均価格/実際価格)			輸 入 (実際価格/圈内平均価格)		
1955	1958	1959	1955	1958	1959
117.8	122 (タバコを含む)	123	95.2(101.0)	101	103
107	107	100			

表 ポーランドの対ソ輸出入 (圈内平均価格対実際価格)

輸 出 (圈内平均価格/実際価格)		輸 入 (実際価格/圈内平均価格)	
1959	1960	1959	1960
101.9(102.3)	101.6(100.4)	101.8	106.3

有利な差別について、他の説明ができるかもしれない。第一に、上の議論の多くのものの基礎になっているのは、ブロック内と個々のブロック諸国と個々の西欧諸国間、双方の双務的な購買力関係が似ているという仮定である。これは実際には事実ではないかもしれない。若干の個々のブロック諸国は他の個々のブロック諸国に対して非常に強い(弱い)購買力を有しているかもしれないし、若干のブロック諸国は若干の西欧諸国に対して相対的に強い購買力を有しているかもしれない。そこでこのことは、メンダーズハウゼンとホルツマン論文によりなされた推定値の国家間の違いは、ブロックの個々の国家が特定の西欧の国に対し、強い購買地位を有している場合や、同じ商品についてある特定の国に対し弱い購買地位を有している場合に、有利な差別を示すという可能性を示している(不利な差別は、もちろんこれが圧倒的ではあるが、逆の場合におこり得る)。この仮説を証明することまではホルツマンもやっていない。しかし圈内および圏と西欧間の貿易をブルガリアとポーランドのデータを使って計算してみると、ソ連(明らかにブロック内に於ける最も強力な国)が有利な地位を示していないことは、それに対して疑問を投げかける。

二番目の可能な説明は、推定値が生産の異質性と質の相違を反映しているという点についてである。言葉を換えていうと、西欧の差別は、例えば輸出の場合にブロックへ向けて輸出したある財が、西欧に向けて輸出したものよりも、たまた

たま低品位であったという場合を除いて、不利な差別を与えるものである。これは勿論かなりあり得ることである。ホルツマンの方法はこの要素の影響を除こうとするものである。もしもいまあげた例のように、大きな部分が、この要素によって有利な差別を与える程實際的に影響しているならば、それに応じた大きさの商品の数が、不利な差別を思わせる財の中に、同じ原因の誤りをおこしているということを信じさせない理由はない(東西の市場から売られたり買われたりした、異った品質や価値の財に関する証拠はないのであるから)。かくしてこの説明を認めると、結果としてホルツマン第一・第二論文になされた推定値のパターンは、余りに多くの誤まった要素を含んでいることになるので、価格と平均単位を同等のものとして認められないということを示し、又、かかる推定値はこの目的のためには無価値であると暗に示すものである。しかしホルツマンの考えでは、ブロックの輸出と西欧の輸入に関する結果のパターンは、十分に両立し得るものであり、データは無価値ではなく、従って質の相違と生産の低品位は、有利な差別を説明することにはならないとしている。

なお三番目のあり得そうなことというのは次のようなことである。圏内価格が常に長期間全く安定している一方、世界価格は変動し、一九五七—一九五八年の世界価格に基づく圏内の価格は、とうてい追いつくことはできないし、又追いつくとしても長い期間のずれを伴うということである。圏内価格が一九五七—五八年の世界価格に基づいているということは、圏内価格が上昇しないままなのに、世界価格はその間に上昇したということである。輸出の場合、このことは有利な差別として結果に表われ、輸入の場合は逆である。メンダーズハウゼンの説明に伴う困難は、それがどちらの方向にも、即ち有利な差別になるか否かのいずれにも作用しうるということである。ソビエトの輸出における有利な差別は(上述のように、輸入では逆に働いたのであるが、その事実も同様に)西欧の価格が上昇し、それから下落した四年間の時期にわたって存在した。それ故、この要素は現象を十分には説明していきなと結論できよう。

しかし、ソ連、ポーランド、ブルガリアによるブロックに対する明らかな差別(そして西欧によるこれらの三つの国に対する差別)は、世界価格の傾向の結果として過大視されているというのは、この点において注意すべきである。これらの国の各々は、実質的に原料輸出国である。一九五八年以来、原料は加工品の価格に対し、絶対的にも相対的にも価格において減少する傾向であった。かくしてこれらの国の西側に対する輸出価格は着実に減少し、一方彼等の圏に対する価格は、前よりも高く維持された。このことは、他のブロック諸国に圏内貿易価格として、より最近の世界価格に変更するように要求された。

有利な差別を説明する第四のあり得る考え方は、圏内取引過程の性質に関するものである。それは上に述べたように、非常に多くの輸出入品を売る条件を一時に決めてしまうのである。これらの状況の下では、ある商品に決められた価格は、他の商品に決められた価格と独立である必要はない。ある商品に対する価格は、取引の過程で世界価格より下に(上に)決められた他の商品の価格に対する、単なる埋めあわせとして、世界価格より上に(下に)決められるかもしれない。他のブロックのうちのある国に対する特定の輸出(入)品が、今述べたような過程の結果、特別低い(高い)価格で売ら(買わ)れたという限りにおいて、後者がブロックに対する差別を反映し、従って有利な差別のパターンの結果が表われる時でさえも、それはブロックと西欧間の価格よりも、下(上)であるかもしれない。この可能性、特にその量的な重要性を、圏内取引過程をより知ることなしに評価するのは不可能である。しかし非常に現実的であると思える。

最後に、第五の可能な方法を考えうる。我々はいつも西側の貿易者がブロックを差別すると仮定した。実際は、若干の個人的な西欧の貿易者は、免許の特別費用の相殺、運賃や関税のための費用の超過などがある場合に、それよりも大きい程度で、ブロックに有利に差別しているかもしれない。この可能性は、評価するのが困難であるが現実的にあり得ると思える。要約すると、自給自足効果にそって、有利な差別を説明する五つの仮説が出された。述べられた要因のうち、あるものは、ある程度まで観察された結果を説明するのに役立つであろうというのが、ホルツマンの意見である。

最後に一言、圈内価格と圏と西欧間の価格の比較においてみられた、ブロックのメンバーによる相互間の明らかな差別が、独占的な差別ではなく、むしろ主にしいられた自給自足からブロックに対する損失であるという議論がある。これは正しくない。実際には、自給自足からの損失は不利な差別であるよりむしろ有利な差別の例により示されるべきである。すなわちブロックのメンバーが、西側と他のブロックのメンバーと行なうよりも、低い、又高い価格各々に売買する例である。これらはブロックが比較優位を有する商品に於て、西側との限られた貿易の例である。貿易の利益の最大化は、これらの商品に於て、西側との貿易の拡大と、他のブロックのメンバーとの貿易の接触を含む。西側が比較優位を有する商品の場合は逆である。自由市場に於ては、貿易の方向転換は多分、両市場の価格が等しくなるまで続けられるであろう。もちろん前者は(不利な場合と同じように)有利な差別が、自給自足効果のためである限りにおいてのみ適用される。

このことをアレクセーエフとイヴァノヴァ(「国際生活」一九六五年第三号)が指摘している。

「世界社会主義体制の発展にみられる困難と矛盾は一連の要因によって条件づけられている。先ず第一に、社会主義が最初に勝利をおさめたのは最も発達した国においてではないことを強調しなければならない。その上、社会主義諸国は、その生産力発展水準、経済および文化の水準、領土および人口の規模、原料および燃料源の保有状態、経済建設の直接の課題、歴史的伝統、経験、国民の生活水準、その他について、相互に本質的に異っている。

経済協力の発展における困難と矛盾は、また各兄弟国が、その実践活動において、経済発展の具体的条件と傾向をどれ程正しく考慮に入れているかに直接かかっている。

各社会主義国は自国の貨幣、価格形成システムおよび国民経済指導システムをもっており、そしてこのことが、三国間および多国間ベースによる経済協力の拡大と強化に関する多くの具体的問題の解決を著しく困難ならしめていることも、指摘しなければならない。」

三

そこで多角決済制度の実現をめざして、一九六四年一月一日より、コモン銀行が設立され業務を開始することになった。これは貿易決済のための独立した機関である。

コモン銀行は、はじめフルシチョフ論文に示唆されたものであるが、それは共産圏全体の統合を実現するための一歩前進を意味するものであった。しかし実際には利害の対立が深刻であって、新銀行の機能はコモン加盟国の最も抵抗の強い国にも受けられるような、最少限の機能に縮小されなければならなかったのである。

元来、この銀行は、二つの基本的な課題をもっていた。第一は決済制度としての機能であり、銀行が未払貿易勘定の多角決済を実施することであった。第二は信用分配機関としての機能である。銀行は合同企業の合同融資を組織化し、監督する任務を帯びていたのである。第一の機能は、双務パートナー取引の段階からみると一歩前進を意味するが、それは純粋に技術的で、また合理的なものであった。もう一つの機能は、せいぜい投資計画および財政上の資本財源に対する超国家的統制を部分的に開始することを意味したのである。

しかし正にこの理由で、コモン銀行の信用分配機能は、若干の加盟諸国によって反対をうけたのである。その理由は、投資する資本が一般に不足していることにあることはいうまでもないが、主な動機は、超国家的統制が行なわれることを恐れたからであろう。このようにして投資信用を配分する機能は、当分の間は中止されることになった。そこで新設された国際経済協力銀行は、技術的に多角的決済機能を遂行するにすぎないのである。

多角決済制度の導入は、コモン加盟諸国間の貿易の促進に役立つであろう。その意味で、新銀行は合理的方向に進んでいると考えられる。しかし新しい多角決済システムの経済効果は、全く制限されたものであって、共産圏の一般的経済統合

を促進するものではない。第一に、信用配分機関にまで発展するには、合同企業のための共同融資の原則にかんじて、ある合意の成立が必要な前提であるけれども、それは非常に困難なことで、常に紛争の焦点になってきた問題である。第二に、銀行の定款は、国家利益を擁護する自動装置をもっているということである。銀行は各加盟国の送った三人の代表から成る会議によって運営され、また会議は全会一致の原則にもとづくことになっているのである。それ故実際には、すべての加盟国は現在将来ともに、銀行の運営について拒否権をもつことになるであろう。このようにして、合同融資の反対国は、銀行の会議の方で、自国の国家利益に反すると考えられるいかなる行動に対しても、前もって擁護することができるのである。こういうふうなコモコン内部に根本的な矛盾や国家的利害の対立があつてはいかに合理的に設計された機構でも、その適当な運営が阻害されよう。

このように圈内単一市場が早急に効果を發揮できないとすれば、圈内貿易関係を効率的にするためには、国際分業を強化する長期計画の調整がその課題となってくる。しかしそのためには国家利益をいかに調和させるかということが問題として残される。そこでさらに望ましいことは、統合という方向にまで発展させることであろう。そこでは超国家的機関が全経済を指令するということになる。しかしこれは、分業よりもさらに強力な機構が要請されることはいうまでもない。

四

フルシチョフは、コモコンの経済統合計画において、三つの重要な改革を要求した。その第一は、加盟国の適当な計画機関に指令を発する権限をもつ超国家的計画機関をつくることである。第二に、共産圏全体の規模で原料資源の合同投資計画を作成することである。これは合同融資だけでなく、合同所有をも意味する。第三に、加盟国の投資計画を完全に整合することである。それは超国家的計画機関の指令に従って、資本が自由に移動することを意味したのである。

この統合計画は計画という論理からすれば正しい方向であろう。ここまでいかなければ計画経済諸国の経済関係は密接にならない。しかし、スターリン時代ですら、重工業優先方式は各国に共通ではあつたが、なお国家主権を否定する干渉はおこなわれていなかった。統合は、現在の非スターリン化傾向とは背馳するものとして障害が大きいと考えられる。

分業ということですらそこには抵抗がある。たとえば元来、コモコンの経済統合という概念それ自体にルーマニアの重工業の発展を阻止しようとする考えはなかつた。とくに高度の工業国である東独やチェコは、国際分業の意味を産業部門間の分業の意味に理解した。それが結局、かれらにとつて有利だからである。何故なら、自国の比較的水準の高い工業生産が、国内市場が狭いことによって大量生産の利益がえられず、生産費が高くつくのを専門化によって救うことができ、そのばあい、比較的有利な重工業をできるだけ多く自国に残すことができ、また後進国の工業化のために経済援助をする負担がそれだけ少なくなるからである。しかしルーマニアは、かかる基準を適用されたのでは、分業の結果として比較的原始的産業のみを割当てられることになり、重工業発展をのぞむことができないから、これに反対したのである。

一九六四年四月に開催されたルーマニア労働者党中央委員会拡大総会において公表された党声明において、コモコンの政策についてルーマニアの立場が詳細に発表されたが、(一)コモコン内における協力は、完全な平等権、国家的主権と利益の尊重、相互利益および同志的援助の諸原則の基礎において達成しなければならないこと、(二)経済協力の方法については、コモコンに加盟している社会主義国は、二国間ないし多数国間の合意を基礎として計画を調整すべきであること、(三)これまでコモコンで提示されたすべての加盟国のための共同計画と単一の計画機関、国家間の技術・生産部門の連合、数カ国が共同所有する企業、国家間経済複合体等の形成方法があるが、それは各国の国権から経営運営のある機能を超国家的諸団体ないし諸機関に帰属させるものであるから、これらの手段は社会主義国家間の関係を基礎づける諸原則と一致しないものであるといっている。

原料、資源の集約的利用の目的で、ポーランドやルーマニアに設立される合同企業に対する投資は、非常に論議をまき起こした。フルシチョフは、合同企業を以て、コメコン管轄下の参加政府の共同財産としようと考えていたのであるが、ルーマニアはこれを超国家的統合を意図する制度であるとみなして受け入れなかった。そこで現在のところ合同企業は、それが配置されている国の政府の財産となっている。外部からの資本参加は、貸付金とみなされ、それはその企業の生産物の引渡しによって現物で返済されることになっている。

五

以上に述べたように、経済統合は多くの障害をはらんでおり、その発展は遅々としているが、しかし一九六二年以降大規模なコメコンの多角的な計画が大幅に進歩したことは注意しなければならない。とくに共産圏全体に亘って広範な燃料動力パイプが形成されるにいたった。

その第一は友好パイプ・ラインの建設である。チェコとハンガリーは、一九六二年以来ソ連から原油の供給をうけているが、友好パイプ・ライン網全体はすでに完成し、一九六四年九月から動いている。それは建設に四年かかったが、現在はソ連のアルメチエフスクとクイブイシエフ両地区から延長三、〇〇〇マイル余のパイプ網を通じ、ポーランド、東独、チェコ、ハンガリーに原油を供給している。その全能力は発表されていないが、友好パイプ・ラインは輸送費を大幅に節約して、ソ連石油の東欧向け輸出を促進することになるであろう。一例をあげると、ハンガリーに輸送された原油は、鉄道輸送費の四分の一に不足になったといわれる。東欧向けのソ連石油輸出は、一九六二年の一、三三〇万トンから、一九六八年には三、五〇〇万トンに増加する筈である。またパイプ・ラインは、他の四参加国のそれぞれの終点（チェコはブラチスラワ、ハンガリーはシャザロムバッタ、ポーランドはプロック、東ドイツはシュウェット）に建設された精油工場へ原油を供給して、以上

の四カ国に利益を与えるであろう。総工費四億ルーブルは、五カ国がそれぞれの領土を通るパイプ・ラインの長さに応じて分担し、各参加国はパイプ・ライン網全体のために何らかの設備を醸出した。たとえばチェコは、パイプ・ラインとフィッテングを、東ドイツはポンピング・ギアを、ハンガリーは自動制御設備を、そしてソ連とポーランドは口径四〇インチのパイプを醸出している。

第二に、一九六三年十月に西部ウクライナ、ポーランド、東ドイツ、チェコ、ハンガリーの動力網を連結する送電線網が敷設された。

この送電網については、それぞれの相互動力供給協定がすでに一九六二年に発効し、一九六三年一月にプラハにある本部が中央管理を実施してきたのである。ルーマニアの動力網は、ソ連領土を七〇マイルも延びてチェコにいたる送電線と実際に連結している。

第三に鉄鋼共同体である。これは「インテルメタル」とよばれ、ハンガリー、チェコ、ポーランド三国の圧延工場の運営、鋼管生産および第二次鋼製品の生産を統合するためのものである。その目的は生産計画を分担し、専門化によって生産を高めることにある。三カ国の圧延の総生産量は現在一、〇〇〇万トン、粗鋼生産量は年産一、八〇〇万トンと見積もられ、現在三国の粗鋼総生産能力は、一九七〇年までに二、五〇〇万トンにふやすことができると予定されている。

一九六四年七月モスクワにおけるコメコン執行委員会の会議で、ハンガリー、チェコ、ポーランドの調印した協定では、他の諸国もインテルメタルに加盟できることになっており、ブルガリヤと東独はその直後に加盟したい意向を示し、ソ連も加盟することに決定している。ただルーマニアだけがこれに加わる意向を示していない。インテルメタルは一九六五年一月一日から地域的機構として活動を開始している。その本部はブタペストにある。インテルメタルは超国家的性質をもち、その指導機関は、各国に対する勧告を決議しうるほか、全加盟国を拘束できる決議をなしうる超国家的権限をもっており、こ

これは各国が一定の範囲内でその主権を放棄したことを意味し、コメコン圏にとって画期的なものである。第四に、九三、〇〇〇輛の鉄道貨車を有する共同貨車駐車場は、一九六四年七月一日に作業を開始し、本部はプラハにある。コメコン圏内の交通の促進に大いに役立っている。

第五に、現在、ソ連およびその他のコメコン加盟諸国は、その大多数の国が一九六六年までに現行計画の実施を完了するので、一九六六―七〇年にわたる国民経済計画の作成と調整を行なっている（アレクセーエフ、イヴァノヴァ前出論文）。

これに関しては、プラハにおいて開催された第一九回コメコン総会で、大作業が行なわれた。総会は、それ以前の期間に、第一八回コメコン総会の決定を実施するため、著しい活動が行なわれたことを強調した。コメコン加盟諸国の国民経済発展計画の調整と生産の国際的専門化についての課題を遂行することに、特に注意がむけられた。

プラハにおけるコメコン執行委員会が指摘したように、一九六六―七〇年のコメコン加盟諸国展望計画調整の最も重要な特性の一つは、最近にみられる最も重要な経済推移の特徴を概括し、最近の期間および遠い将来の期間にわたる経済発展の基本的方向について、予備的な案を重ねることを目的として、コメコン諸機関が加盟諸国の生産需要を経済的に分析しようとするところにある。

一九六六―七〇年のコメコン加盟諸国の経済は、従前同様、高度のテンポで発展し、このテンポは、社会主義諸国の経済発展の全体的水準の均等化と、二体制間の経済競争における最大限の時間的利得の課題の解決を保障するであろう。

最後に、コメコン加盟諸国間の経済的協力の発展は、国際収支バランスの均衡と資本主義諸国よりの輸入への依存をまねいている隘路の除去を、保障するものでなければならない。

六

このように、現在コメコン諸国の経済関係は、経済的効率を基礎にした上での協力を求めているのであって、このことは次の変化によっても明らかである（『経済新聞』一九六五年九月、三六号、『外国貿易』誌一九六五年六月号）。

コメコン参加諸国における価格形成改善の重要な問題は、卸売価格のなかで世界価格の水準とそれとの相互関係を考慮することである。世界価格は、原則として輸出生産物の生産にたいする世界的な社会的必要労働支出の貨幣的表現である。このことは、それぞれの国における社会的生産の効率を科学・技術的進歩、労働生産性およびフォンド利用を世界的水準と比較することによって自国水準の向上を促進する。世界価格は、コメコン諸国経済における価格形成要因の一つとなっている。

コメコン諸国においては、世界価格と国内価格との間のより密接な結びつきの問題に大きな意義が与えられている。とくにこのことは、国民経済の計画立案指導改善に関する諸措置を実施している国々に特徴的である。従来の指導システムの下では工業企業は、輸向け商品の拡大にはあまり物質的関心を持たなかった。なぜなら企業と外国貿易との間の清算が固定卸売価格によって行なわれていた制度のもとでは、輸出商品の生産のための追加的支出や、外国市場におけるこれらの製品の実現の経済的結果が、しばしば十分に考慮されなかったからである。新しい制度は、ほとんどすべての国において輸出品を生産する企業の総収入（利潤）の形成が、輸出活動の結果に関連せしめられるようになってきている。

（注）タルノフスキー「経済相互援助会議参加のヨーロッパ諸国工業における価格形成の問題」（『経済学の諸問題』一九六六年七号）

このような方向は、セントラリズム（超国家単一機関）とナシヨナリズム（ポリ・セントラリズム）とリベラリゼーション（自由化）の三つのからみあいによって決定されるように思われる。そして実はそのからみあいのどれに重点がおかれるかは、一にソ連の経済的威力にかかっている。ソ連が農業の困難を打開し、東欧諸国に食糧供給を十分になし得るなら、セントラ

リズムの方向も不可能ではない。しかし、それほどの威力をもち得なければ、ソ連はパイプラインという実物的手段によって否応なく東欧諸国をひきつける政策を強化することになる。だがこれは各国のナショナルリズムを刺激し、東欧の多角化の方向を歩むことになりかねない。とすれば結局、経済的採算を第一とした自由化傾向、市場機構の活用という方向が登場してこよう。そしてこれは、コメコン各国に共通した新改革と一致した方向であり、第三の転換期が国際貿易面にも波及してくることを示すものといえよう。こうして内外から迫られる第三の転換は、有効組織を求める共産主義からの道を示すことになろう。

（本論文は昭和四十一年十一月十日に行なわれた教授就任記念講演にもとづいて執筆したものである。）

戦前日本の労働組合

——石川島造船所における労資関係をめぐって（一）——

小松隆二

序

一、石川島造船所の沿革と労働運動の生成

第一節 石川島造船所の沿革

第二節 造船船工労組合成立までの所内労働事情——一八八七年—一九二〇年——

二、造船船工労組合の成立と発展

第一節 造船船工労組合——企業別——の成立（以上本号）

第二節 造船船工労組合の活動（以下次号）

第三節 関東金属労働組合——産業別——への発展

三、自強労働組合の成立と日本主義労働運動の発展

第一節 関東金属労働組合と自強労働組合の併立

第二節 自強労働組合の発展と所内労働運動の消滅

四、若干の問題——戦前・石川島造船所の労務管理と労働組合をめぐって
おわりに